

貯法	室温保存
----	------

承認指令書番号	5%：2動薬第1765号
	50%：2動薬第1766号
再審査結果	1992年2月

内部寄生虫駆虫剤（フルベンダゾール製剤）
使用基準

フルモキサル®散 5% フルモキサル®散 50%

Flumoxal® Powder

【本質の説明又は製造方法】

本剤は、フルベンダゾール（ベンツイミダゾール系）を主成分とする馬、牛及び豚の経口用散剤である。忍容性が高く、各種動物の消化管内線虫だけでなく、肺虫にも有効である。

【成分及び分量】

品名	フルモキサル散 5%	フルモキサル散 50%
有効成分	フルベンダゾール	
含量	100g 中 5g	100g 中 50g

【特長】

1. フルベンダゾールは、各種動物に寄生する回虫、鞭虫、糞線虫等の消化管内線虫の他、肺虫にも有効である。
2. フルベンダゾールは、寄生虫のエネルギー産生機構を阻害し、殺虫効果を示す。
3. 忍容性は良好である。
4. 本剤は、無味、無臭であるので、飼料に混ぜても嗜好性に影響を与えない。
5. 本剤は、搾乳牛に投与しても乳汁中へは移行しない。
6. 本剤は、飼料添加による駆虫ができる（豚用）。

【効能又は効果】

適応症

- 馬：大円虫、小円虫、馬回虫の駆除
牛：オステルターグ胃虫、牛肺虫の駆除
豚：豚回虫、豚鞭虫、豚腸結節虫、ランソン糞線虫、豚肺虫の駆除

【用法及び用量】

（経口投与）

1日1回体重1kg当たり、フルベンダゾールとして下記の量を強制的に経口投与するか、又は飲水に懸濁し、若しくは飼料に均一に混じて経口投与する。

馬：大円虫、小円虫、馬回虫	10mg	2～3日間連日
牛：オステルターグ胃虫	10～20mg	5日間連日
牛肺虫	20mg	
豚：豚回虫、豚鞭虫、豚腸結節虫、ランソン糞線虫	5～10mg	

（飼料添加）

飼料1t当たり、フルベンダゾールとして下記の量を均一に混じて3～5日間経口投与する。

豚：豚回虫、豚鞭虫、豚腸結節虫、ランソン糞線虫、豚肺虫 25～30g

・投薬量早見表 [単位：製剤量 (g)]

（経口投与：馬、牛、豚）

体重 (kg)	フルモキサル散 5%			フルモキサル散 50%		
	5mg/kg ^{**}	10mg/kg	20mg/kg	5mg/kg	10mg/kg	20mg/kg
10	1	2	4	0.1	0.2	0.4
20	2	4	8	0.2	0.4	0.8
30	3	6	12	0.3	0.6	1.2
40	4	8	16	0.4	0.8	1.6
50	5	10	20	0.5	1	2
100	10	20	40	1	2	4
200	20	40	80	2	4	8
300	30	60	120	3	6	12
400	40	80	160	4	8	16
500	50	100	200	5	10	20
600	60	120	240	6	12	24

(飼料添加：豚)

飼料	フルモキサール散5%		フルモキサール散50%	
	25ppm ^{※※}	30ppm	25ppm	30ppm
1t 当たり	500	600	50	60
20kg 当たり	10	12	1	1.2
1kg 当たり	0.5	0.6	0.05	0.06

※：フルベンダゾール量 (mg) / 体重 (kg)

※※：飼料中のフルベンダゾール濃度 (ppm)

注：投与薬剤量が少ない場合は飼料等で均一になるように希釈して投与すること。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・本剤は、効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・本剤は、定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤は、獣医師の指導の下で使用すること。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物(馬、牛、豚)について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

馬：食用に供するためにと殺する前3日間
牛：食用に供するためにと殺する前10日間
豚：食用に供するためにと殺する前14日間

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・フルモキサール散50%は飛散しやすいので、少量の飼料に軽くかき混ぜて投与するとよい。
- ・フルモキサール散50%を飲水に懸濁して与える場合は、所要量の薬剤を100～200mLの微温湯に加えて懸濁後、強制的に経口投与する。
- ・変色が認められた場合には使用しないこと。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・本剤が目や皮膚に付着した場合や作業後には水で洗い流すこと。
- ・作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう注意すること。

(対象動物に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【包装】

フルモキサール散5%
1kg (20g×50分包)、5kg (500g×10分包)
フルモキサール散50%
500g (20g×25分包)

【製品情報お問い合わせ先】

MSDアニマルヘルス株式会社

〒102-8667 東京都千代田区九段北一丁目13番12号

TEL 03-6272-1099 FAX 03-6238-9080

®：登録商標

製造販売元

MSDアニマルヘルス株式会社
東京都千代田区九段北一丁目13番12号



獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。